

## 確定申告はお済みですか

3月の確定申告の相談日程は次の通りです。期間内に正しい申告を済ませてください。所得税の申告をした人は、町県民税の申告をする必要はありません。

## 【役場申告会場】

地区ごとに受付日を指定しています（左表のとおり）。

▼時間 9時～11時30分、13時～16時

▼場所 役場2階大会議室

| 期間     | 指定地区                  |
|--------|-----------------------|
| 3/1(火) | 西古泉・上高柳               |
| 2(水)   | 大間・恵久美・昌農内<br>北川原・東古泉 |
| 3(木)   |                       |
| 4(金)   |                       |
| 7(月)   | 神崎・鶴吉・横田・大溝・永田        |
| 8(火)   |                       |
| 9(水)   | 徳丸・中川原・出作             |
| 10(木)  |                       |
| 11(金)  |                       |
| 14(月)  | 上記日程で来場できない人          |
| 15(火)  |                       |

※マスクの着用など感染症対策にご協力ください。

※役場正面玄関は7時30分に開きます。

※混雑により、午前中に受け付けをしても、申告相談の開始が13時以降になることがあります。あらかじめご了承ください。

## 【出張申告会場（各地区の公民館・集会所）】

| 期間     | 9時～11時30分 | 13時～16時 |
|--------|-----------|---------|
| 3/1(火) | 東古泉       | 出作      |
| 2(水)   | 北川原       | 鶴吉      |
| 3(木)   | 恵久美       | 西古泉     |
| 4(金)   | 塩屋        | 上高柳     |
| 7(月)   | 南黒田       | 昌農内     |
| 8(火)   | 新立        | 西高柳     |
| 9(水)   | 本村        | 大間      |
| 10(木)  | 宗意原       | 北黒田     |
| 11(金)  | 筒井        | —       |

## ●申告した所得は大切な資料に

次の申請に必要な、所得証明など各種証明書の基礎となります。

- ・各種健康保険に加入するとき
- ・児童手当を受けるとき
- ・国民年金保険料の納付免除・猶予申請をするとき
- ・保育所の入所申請をするとき
- ・奨学資金を申請をするとき
- ・公営住宅の入居申請をするとき
- ・金融機関などから融資などを受けるとき

## ●松山税務署（自動音声案内）

税務課町民税係  
☎941-9121

☎985-4110

## 固定資産価格などの縦覧ができます

令和4年度の固定資産（土地・家屋）の価格などを縦覧できます。

縦覧により、納税者が所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額が比較でき、評価額が適正かどうかを確認できます。

## ▼縦覧期間

4月1日（金）～5月2日（月）

## ▼縦覧場所 税務課資産税係

▼対象者 縦覧を希望する固定資産

産の納税者、納税管理人、代理人

## ▼持参物

- ①認め印（朱肉を使うもの）
  - ②本人確認のできるもの（事前にお問い合わせください）
  - ③代理の場合は所有者の委任状
- ※4年度の固定資産税納税通知書は4月中旬に発送予定です。

## ●税務課資産税係

☎985-4111

4月1日現在の所有者に課税されます  
軽自動車などの廃車・名義変更はお早めに

4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをすると、その年度分の軽自動車税が課税されますので注意してください。車種別の手続き先などは次の通りです。

## 【原動機付自転車（125cc以下、農耕用作業車、小型特殊自動車、ミニカー）】

▼手続き先 税務課町民税係  
☎985-4110

※転出の場合は転出先の市町村  
▼持参物 ①届出者の本人確認書類（運転免許証など）②自賠責保険証書など（車台番号・車名・排気量の分かるもの）③ナンバープレート

（廃車、町外転出などの場合）④譲渡証明書（名義変更の場合。旧所有者の押印要）

【軽自動車（125cc超～250cc以下、二輪の小型自動車（250cc超）】

▼手続き先 愛媛運輸支局  
☎050-55440-2076

【軽自動車】  
▼手続き先  
軽自動車検査協会愛媛事務所  
☎050-3816-3124

※持参するものは手続き先で異なります。各手続き先のホームページなどで事前に確認ください。

3月1日～8日は  
女性の健康週間

女性は、生涯を通じてホルモンバランスが大きく変動します。更年期には女性ホルモンが減少し、脂質異常症や骨粗しょう症が起りやすくなるなど、心と体にさまざまな変化が生じます。自分の体を知るためにも定期的に健康診断を受けましょう。

●子育て・健康課健康増進係 ☎985-4118

## 総合健診受付開始は4月から

4月1日から、令和4年度総合健診の受け付けを開始します。広報まさき4月号で案内を配布しますので、ご確認ください。

●子育て・健康課健康増進係 ☎985-4118

## 接種費用の助成期限が迫っています

## 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

事前に医療機関へ予約し、早めに接種してください。

## ▼対象者 町に住民登録がある、

- ①令和3年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人
- ②60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる重度の障がいがある人（身体障がい者手帳1級程度）

## ▼接種期限 3月31日（木）

▼助成回数 生涯1回限り  
▼自己負担額 4000円

※生活保護、中国残留邦人等支援給付受給者は無料（証明書が必要）。

## ▼持参物 高齢者定期予防接種記録カード（対象者①には令和3年4月に送付済、身分証明書（保険証など）

※接種券・予診票は医療機関にあり  
●子育て・健康課健康増進係  
☎985-4118

役場では  
できない申告

次の申告は、税務署かe-Taxをご利用ください。

- ・住宅ローン控除1年目の申告
- ・過年分（令和2年分以前）の申告
- ・分離課税の土地建物等や株式等に係る譲渡所得など
- ・分離課税の適用を受ける上場株式などに係る配当所得
- ・分離課税の先物取引に係る雑所得など
- ・分離課税の山林所得
- ・分離課税の退職所得
- ・青色申告
- ・雑損控除申告
- ・亡くなった人の申告（準確定申告）

## 自宅からe-Taxの利用を

国税庁ホームページ（右のQRコード）では、スマートフォンやパソコンで画面の案内に従って入力するだけで、申告書が簡単に作成できます。作成した申告書は、e-Taxで送信するか、印刷して郵送が可能です。感染症予防のため、ぜひご利用ください。





## 中小企業の皆さんへ 支援制度の申請は期限内にお忘れなく

対象者や申請方法など詳しくは、各ホームページ（次のQRコード）を確認するか、お問い合わせを。

【緊急地域雇用維持助成金】

▼申請期限 3月31日（木）

▼支給額 国の支給決定額の18分の1（上限100万円）

【雇用調整助成金等申請事務委任手数料補助金】

▼申請期限 3月31日（木）

▼支給額 対象経費の2分の1（上限10万円）



【事業復活支援金】  
コロナ禍で大きな影響を受ける事業者へ、固定費負担の支援として国が給付する支援金です。

▼申請期限 5月31日（火）

▼支給額 限度額（法人250万円、個人50万円）を超えない範囲で、5ヵ月分（11月～3月）の売上高減少額を基準に算定した額



【産業課商工水産観光係】

☎ 985-4120

## 出作遺跡の出土品ロビー展 展示物を入れ替えました

出作遺跡は、西日本を代表する古墳時代の大規模な祭祀遺跡です。今回は、遺跡から出土した遺物のうち、土師器を中心に表示しています。かめ、つば、高杯を分類して並べていますので、ぜひ違いを観察してみてください。



▼土師器とは 弥生土器の技法を受け継ぐ、800度前後で焼成した赤褐色の素焼きの器。食料を蓄えたり、煮炊きしたりするつぼとして利用されていた。

▼展示期間 令和5年2月ごろまで

▼展示場所 役場1階ロビー（情報公開コーナー前）

【社会教育課生涯学習係】

☎ 985-4135

## 自宅前に下水道管が整備された皆さんへ 下水道に接続しましょう

▼下水道に接続するには  
自宅が下水道の供用区域内になっても、排水設備を設置しないと下水道管に接続されません。自然を守るためにも、必ず接続しましょう。

下水道管に接続するには町の指定業者による工事が必要です。詳しくはお問い合わせください。

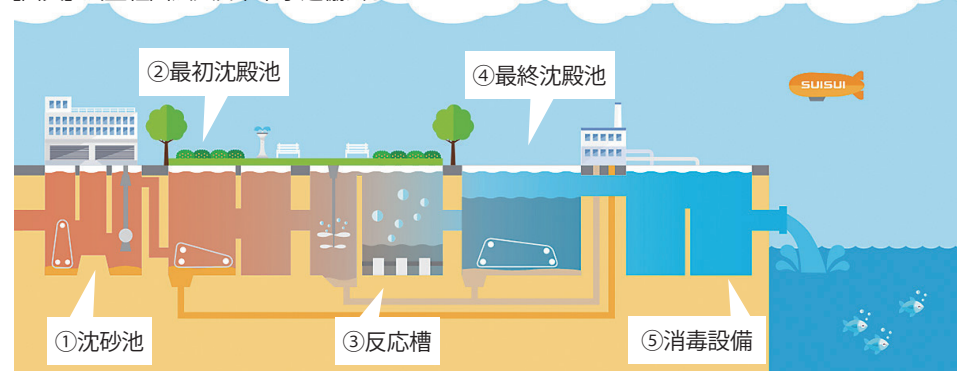
▼町内の下水処理施設

町内の下水処理施設は、平成14年3月31日に供用が開始された松前浄化センターです。町内の下水道の供用区域内で下水道管に接続している家庭などの汚水を、全てこの処理場に集めて浄化しています。令和2年度は1日約2300m<sup>3</sup>の汚水を自然に返しました。

▼下水処理の流れ

①沈砂池 下水の中にある大きなごみや砂を取り除く。  
②最初沈殿池 沈砂池では沈まなかった細かい汚れを時間をかけて沈める。  
③反応槽 微生物が下水の汚れを食べる。  
④最終沈殿池 汚れを食べて大きくなった微生物が沈み、水がきれいになる。

【出典】公益社団法人日本下水道協会ホームページ



⑤消毒設備 きれいになった処理水をさらに塩素で消毒し、海に放流する。

【問】上下水道課業務係

☎ 985-4126

## 国民年金制度は世代間の助け合い 給付に関する相談を行っています

国民年金制度は、日本に住む20～59歳の人が加入し、若い世代が年金を受給する世代を支える仕組みです。給付される国民年金の種類は次の通りです。

▼老齢基礎年金 保険料を納めた期間と免除を受けた期間を合わせて10年以上ある人が、65歳に達したときに請求できます。受給額は、納めた保険料によって異なります。

▼障がい基礎年金 次の期間に初診日がある病気の等級表の1級、2級の状態になったときに請求できます。

①国民年金に加入している期間  
②20歳までか60～64歳で年金制度に加入していない期間  
▼遺族基礎年金 国民年金に加入している人や老齢基礎年金の受給資格を満たした人が亡くなった場合に18歳未満の子どもを持つ配偶者か子どもに支給されます。  
※給付を受けるための要件など詳しくは、左記までお問い合わせを。

【問】松山西年金事務所お客さま相談室

☎ 925-5105

町民課住民係

☎ 985-4106

## 命の門番「ゲートキーパー」になろう 3月は自殺対策強化月間です

全国では、毎年2万人以上が自殺で亡くなっています。一人一人が周囲を気に掛け、心のサインに気付くことが命を守ることに繋がります。

【命の門番「ゲートキーパー」】  
①気付き 身近な人の変化に気付く。  
②声掛け 「眠れている？」「よく頑張っているね」などと声を掛ける。  
③傾聴 本人の気持ちを尊重し、

耳を傾ける。  
④見守り 寄り添いながら、温かく見守る。  
⑤つなぎ 早めに専門家などに相談するように促す。

専門窓口相談することで解決の糸口が見えてくる場合があります。まずは相談してください。

【問】子育て・健康課健康増進係

☎ 985-4118

## まさき 松前さんちのだんらん vol.4

Topics 下水道の供用区域って何？

三世代の松前さんファミリーのだんらんを通して、町政に関する疑問を解決していく新コーナー。今回は、次郎くんと太郎お父さんの会話をのぞいてみましょう。

【問】上下水道課業務係 ☎ 985-4126



松前 次郎

お父さん。広報に書いてある、「自宅が下水道の供用区域内になる」ってどういうこと？

自宅前に下水道管が整備されたってことだよ。町の指定業者に下水道管に接続する工事をしてもらったら、公共下水道を使って自宅の排水処理ができるようになるんだ。



松前 太郎

へえ、そうなんだ。下水道は汚れた水をきれいにして、川や海に戻すことで環境を守っているんだよね。

そうだよ。そうした環境を守るために、供用区域内になったときの下水道への接続は、法律で義務付けられているんだ。自宅が供用区域内かどうか、町のホームページで確認してみよう。





## 忘れずに受けましょう 狂犬病予防注射

### ❖料金

- ①すでに登録している場合  
3,100 円（注射料金）
- ②新規に登録する場合  
6,100 円（注射料金+登録料 3,000 円）

注射済票



### ❖注意事項

- ・登録済みの人は、3月中旬に送る案内はがきを持参してください。
- ・首輪とリードをして、ふん便の始末袋を用意してきてください。
- ・持病のある犬や体調の悪い犬は、動物病院でも受けることができます。
- ・犬が暴れないように抑えるなど、スムーズな注射にご協力ください。
- ・登録内容に変更（犬の死亡・飼主の変更・住所変更など）がある場合は、必ず事前に町民課に連絡してください。

犬の飼い主には、毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。日程内ならどこでも受けられますので、都合のよい場所で受けましょう。

※マスクの着用など感染症対策にご協力ください。

町民課生活環境係 ☎ 985-4117



### 4/4 ⑨ 松前・岡田校区

|             |          |
|-------------|----------|
| 9:00～9:10   | 南黒田公民館前  |
| 9:20～9:45   | 北黒田公民館前  |
| 9:55～10:05  | 西公民館前    |
| 10:15～10:25 | 古城幼稚園前   |
| 10:35～10:50 | 松前駅前     |
| 11:00～11:20 | 松前公園老人広場 |
| 13:20～13:30 | 大間教深寺前   |
| 13:35～13:50 | 上高柳集会所前  |
| 14:00～14:15 | 恵久美集会所前  |
| 14:25～14:35 | 北公民館前    |
| 14:45～15:00 | 西高柳集会所前  |

### 4/5 ⑩ 北伊予・岡田校区

|             |         |
|-------------|---------|
| 9:00～9:20   | 中川原公民館前 |
| 9:30～9:45   | 徳丸集会所前  |
| 9:55～10:05  | 出作集会所前  |
| 10:15～10:30 | 神崎集会所前  |
| 10:40～10:50 | 鶴吉公民館前  |
| 11:00～11:10 | 永田公民館前  |
| 11:15～11:25 | 横田公民館前  |
| 13:20～13:30 | 大溝公民館前  |
| 13:35～13:45 | 東古泉公民館前 |
| 14:00～14:10 | 西古泉公民館前 |
| 14:20～14:30 | 北川原集会所前 |
| 14:40～14:50 | 塩屋集会所前  |

## 松前の防災力

危機管理課危機管理係  
☎ 989-5103  
FAX 985-4148

### 疑似体験で防災力アップ！ 災害に備えてライフライン対策を

松前町公式防災  
フェイスブックページ



災害で水道や電気が止まると、どんな避難生活になるでしょうか。家族で疑似体験をしながら、必要な備えを考えてみましょう。

#### ❶ 被災状況を想定する

まず「半日断水」などの状況を想定します。「トイレは配管や浄化槽に被害なし。水があれば流せる」など、細かく想定するとより効果的です。

#### ❷ 実施日を定める

実施日まで1週間ほどの準備期間をとり、蛇口に「断水」と表示したり、備蓄品を用意したりします。

#### ❸ 対策を家族で話し合う

想定した状況で困ることの一覧を作り、家族でどう対応するか話し合います。

(例) ・調理ができない→調理不要の食料を備蓄  
・トイレが流せない→簡易トイレを準備

#### ❹ 実際に疑似体験を行う

想定した状況で生活します。実施後は、実際に体験した感想や反省をもとに、災害への備えを見直しましょう。



## 手話奉仕員養成研修受講者を募集します

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する「手話奉仕員」に興味のある人、学んでみたい人を募集します。

#### ▼募集人数 3人

▼応募資格 松山市が開催する手話講座（入門・基礎）を、1年間通して受講可能な人

▼講座の概要 1回2時間の講座で、入門編（19回）、基礎編（23回）の計42回開催予定

【場所】松山市総合福祉センター（松山市若草町8番地2）

【受講料】1000円（教材費は別途必要）

▼申込期限 3月11日（金）

▼申し込み方法

申込書を福祉課障がい福祉係に提出してください。申込書は窓口にあります。

※郵送希望の人は左記に連絡してください。

▼選考方法 応募者多数の場合は、抽選により決定します。

▼申込先・問い合わせ

福祉課障がい福祉係

☎ 985-4112

## 4月1日から利用できます 障がいがある人にタクシー助成券を交付

「タクシー初乗り料金の助成券」を3月25日（金）から交付します。



・身体障がい者手帳（1級～3級）  
・療育手帳  
・精神障がい者保健福祉手帳（1級、2級）

▼申請方法 手帳と認め印（朱肉を使うもの）を持って窓口にお越しください。

▼申請先・問い合わせ

福祉課障がい福祉係

☎ 985-4112

▼対象 町内在住で次のいずれかの手帳を持っている人